

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 油布 勝秀

1 日 時

平成30年3月6日（火） 午前10時50分から
午後 1時50分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

油布勝秀、木付親次、麻生栄作、古手川正治、尾島保彦、玉田輝義、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 尾野賢治、企画振興部長 廣瀬祐宏、
国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 土谷晴美、会計管理者 小石英毅、
議会事務局長 酒井薫、人事委員会事務局長 下郡政治、
監査事務局長 安部雄一ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第20号議案については可決すべきものと賛成多数をもって、第53号議案のうち本委員会関係部分、第54号議案及び第63号議案については可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の準備状況について、県税事務所の見直しについて、九州北部豪雨災害及び台風第18号災害復旧・復興推進計画の進捗状況について及びラグビーワールドカップ2019大分開催に係る開催経費と経済波及効果について、執行部から報告を受けた。
- (3) 参考人招致について協議を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	小野清志
政策調査課調査広報班	主査	濱田誠吾

総務企画委員会次第

日時：平成30年3月6日（火）本会議終了後

場所：第4委員会室

1 開 会

2 国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係

(1) 付託案件の審査

第 53号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の準備状況について

3 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局関係

(1) 付託案件の審査

第 53号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）
（本委員会関係部分）

第 63号議案 平成29年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）

(2) その他

4 総務部関係

(1) 付託案件の審査

第 20号議案 職員の退職手当に関する条例等の一部改正について

第 53号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）
（本委員会関係部分）

第 54号議案 平成29年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）

(2) 諸般の報告

①県税事務所の見直しについて

(3) その他

5 企画振興部関係

(1) 付託案件の審査

第 53号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①九州北部豪雨災害及び台風第18号災害復旧・復興推進計画の進捗状況について

- ②ラグビーワールドカップ2019大分開催に係る開催経費と経済波及効果について
(3) その他

6 協議事項

- (1) 参考人招致について

7 閉 会

会議の概要及び結果

油布委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案4件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係の審査に入ります。

まず、第53号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 それでは、第53号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係について御説明いたします。

お手元の総務企画委員会資料の1ページをお願いいたします。

歳出予算総括表の一番下になりますが、補正額（B）欄の合計欄にありますとおり、今回7,589万3千円の増額をお願いするものでございます。

この主なものでございますが、企画・広報課と事業推進課の補正額（B）欄の括弧書きの中にございますように、国民文化祭実行委員会及び全国障害者芸術・文化祭実行委員会の負担金等とを合わせて、事業費計①の欄3,333万8千円を減額するものでございます。また、人件費計の補正額（B）欄の括弧書きにありますように、平成29年度当初予算の編成時には平成29年度の体制が不明なため、平成28年度の現員4名で積算しておりました人件費につきまして、平成29年度の給与費上の現員である19名に合わせたことに伴い、1億923万1千円を増額したことによるものでございます。

今回の補正によりまして、一番下の列になりますけれども既決予算額（A）欄の2億7,067万4千円と合わせまして、一番右下にあります補正後予算額（A+B）の欄にありますとおり、3億4,656万7千円という金額になり

ます。

次に、主な事業について御説明いたします。

資料が替わりまして申し訳ありませんが、厚い平成29年度補正予算に関する説明書の130ページをお願いいたします。

一番下の国民文化祭開催準備事業費2,873万円の減額でございます。

これは右側の説明欄にございますが、実行委員会負担金が主なものでございまして、県実行委員会から市町村や芸術文化団体への支援事業の実施におきまして、各団体からの申請額が当初の見込みを下回ったことによるものです。

次に、161ページをお願いします。

上から四つ目の全国障害者芸術・文化祭開催準備事業費460万8千円の減額でございます。

これは、プレイベントの展示企画の変更によりまして、開催経費が減額となったことによるものです。なお、実行委員会と県の執行区分を一部変更したため、右の説明欄のとおり項目ごとの金額が増減いたしております。具体的に申し上げますと、補助金の増につきましては大分県障害者社会参加推進センターが開催いたします、ときめき作品展を実行委員会から県福祉保健部が直接執行する補助金として計上したものです。また、委託料、推進費の減につきましては、発掘調査事業費と人材育成事業費を実行委員会での執行とするため、負担金としたことによるものでございます。

油布委員長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 質疑もないようでありますので、これで質疑を終了します。

なお、この採決は企画振興部関係の審査の際に一括して行います。

それでは、執行部から報告の申出がありますので、これを許します。

秋月事業推進課長 それでは、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の準備状況について御説

明させていただきたいと思ひます。

お配りしてひます総務企画委員会資料の2ページをお開きください。まず、芸術文化団体事業についてでございます。

1番目の平成29年度芸術文化団体等育成事業でございます。この事業は、芸術文化団体による文化祭開催に向けた人材育成等に係る事業に対して助成をするものでございます。助成率は対象経費の4分の3以内で、助成限度額は50万円となっております。大分県連句協会や大分交響楽団、大分県水墨画協会など34団体が実施しました人材育成事業——例えばオーディションを行ったり、合同練習会を実施したり、ワークショップを行ったり、奈良大会の視察に出向いたりなどといった取組に助成しておりまして、助成額は1,399万5千円となっております。

次に、2番目の主な芸術文化団体の準備状況についてでございます。

まず左上ですけれども、おおい洋舞連盟と全国公募参加者の皆さんで実施をいたします、洋舞踊の祭典についてでございます。10月21日の日曜日13時30分からiichiko総合文化センターのグランシアタで開催予定でございます。クラシックバレエやコンテンポラリーダンス、全国公募作品で構成されておりまして、洋舞連盟所属の皆さんはもちろんのこと、東京など首都圏で活躍されているゲストダンサーもお招きして実施する予定にしております。全国公募の作品では、千葉県や愛知県、和歌山県等から、ジャズダンスやタップダンスなど6作品が披露される予定となっております。

次に、右側を御覧ください。

大分県日本舞踊連盟と全国公募参加者の皆さんで実施いたします日本舞踊の祭典についてでございます。11月11日の日曜日午前10時からiichiko総合文化センターのグランシアタで開催されます。

群舞やこども舞台、全国公募作品で構成されておりまして、県内の日本舞踊愛好家の皆さんや連盟所属の子どもたちによる舞踊が披露されることとなっております。全国公募の作品では、

北海道や青森県、秋田県などから13作品が披露される予定となっております。

洋舞踊の祭典、日本舞踊の祭典ともに、演目の構成内容もほぼ固まりまして、これから練習が本格化することとなっております。このほか、オーケストラと合唱の祭典やオペラの祭典、お茶の祭典などにつきましても、着々と準備が進められております。また、後ほど御覧いただきますよう、よろしく御願ひいたします。

続きまして資料3ページを御覧ください。

市町村実行委員会事業について御説明いたします。1番の平成29年度市町村実行委員会事業への支援についてでございます。

この事業は、市町村実行委員会のリーディング事業の開催準備やイベント等での広報経費に対して助成をするものでございます。

一つ目のリーディング事業準備事業ですが、助成率は対象経費の3分の2以内で、助成限度額は100万円となっております。事業の企画であったり、特別出演者との交渉であったり、先催県への調査であったり、そうしたリーディング事業の準備に対して助成をしたものでございまして、助成額は938万8千円となっております。

二つ目はイベント等PR事業で、助成率は対象経費の3分の2以内で、助成限度額は50万円となっております。（「5万円になっちゃんで、ゼロが一つ足りんで」と言う者あり）

失礼いたしました、資料を訂正させていただきます。50万円を限度額として支援しています。（「さっきのところも100万円じゃなくて10万円になっちゃんで」と言う者あり。）一つゼロが足りませんでした、大変申し訳ありません。リーディング事業が100万円、イベントの方が50万円を限度額としております。大変失礼をいたしました。

ポスターやチラシの印刷、PRグッズの作成、新聞の広告などイベントのPRに対して助成しておりまして、助成額は439万6千円となっております。

次に2番目では、支援を実施したリーディング事業の中から、その準備状況について御説明

をさせていただきます。

最初に宇佐市ですけれども、神と仏の祭典としまして、東大寺サミットや雅楽、神楽、ダンスのステージ等を実施することとしております。今年度は、奈良大会の閉幕に合わせまして、宇佐市の皆さんが東大寺でイベントを実施しまして、おおいた大会のPRを行ったところでございます。現在は、雅楽や神楽などの出演者の調整を行っているという状況でございます。

杵築市では、つきき大茶会としまして、茶道のほか、古今東西の喫茶等のブースを設置しまして大茶会を開催することとしておりますけれども、昨年10月にはイベントを実施しまして、気運醸成を図ったところでございます。現在、大会に出展する店舗の選定方針などを検討しているところでございます。

津久見市では、地球の歴史と繋がる宇宙ロマンとしまして、全国の合唱団による祭典と、市内の中学校や高校の美術部や障がいのある方が作成するフレスコ画の展示を行うこととしております。合唱の祭典につきましては、現在、参加団体の募集を行っておりまして、フレスコ画につきましては、原画制作などの準備を進めているところでございます。

豊後大野市につきましては、大分アジア彫刻展の特別企画としまして、朝倉文夫先生の母校であります東京藝大と連携をいたしまして、地元の木材を使用して、巨大寝ころび招き猫を制作いたします。今年度は、木材選定などの準備を進めているところでございます。

中津市では、なかつ水灯り2018としまして、光のアーティストとして活躍されております高橋匡太さんをお招きして、中心市街地や耶馬溪地域を光のアートで演出するとともに、市民参加によるワークショップの作品や障がい者アートなどを展示することとしております。今年度は、アーティストによります現地調査を実施するとともに、市民参加の作品制作の準備を進めているところでございます。

続きまして、資料の4ページをお開きください。全国障害者芸術・文化祭準備事業について御説明をさせていただきます。

昨年9月末から11月上旬にかけて、イベントを実施したところでございます。

まず最初の、アート展Action!では、全国の障がい者アートを支援する取組の紹介や関連作品の展示を行いまして、県内で福祉を学ぶ学生を招待し、ガイドによる説明やパフォーマンス体験などを実施したところでございます。あわせて、障がい者アートを活用した商品化の取組紹介のほか、ワークショップやトークセッションなども開催したところでございます。

次の、まちなかアート!では、障がい者アートを竹町通りと中央町商店街で展示いたしまして、多くの方々に御覧いただいたところでございます。さらに、ダンスステージ発表会では、障がいのある方と学生ボランティアさんなどの障がいのない方が一緒になってダンスの披露を行ったところでございます。

続きまして、資料の右上を御覧ください。

2番目の人材育成についてでございます。

さきほど御説明いたしましたダンスステージの練習会を7月から実施をいたしまして、学生ボランティアが障がい者のサポートや一緒にダンスのレッスンなどを行うなどして交流を重ねたところでございます。

3番目の芸術性の高い作品の発掘調査についてでございますけれども、文化祭での展示発表につなげるために、有識者とともに障がい者福祉施設や特別支援学校等を訪問いたしまして、作品の掘り起こしを行いました。今年度は500を超える作品の調査を行ったところでございます。

油布委員長 ただいまの報告について、何か御質疑はありますか。

麻生委員 市町村実行委員会のリーディング事業とイベント事業についての御説明があったんですが、リーディング事業13市町、イベント事業17市町村、これは入っていない市町村をちょっと言ってもらっていいですか。

秋月事業推進課長 リーディング事業につきましては、大分市と別府市、国東市、九重町、姫島村となっています。主に国の補助金であったりとか、民間の団体の助成金であったりとか、

既存の市や町のお金などを使ってリーディングの準備を行ったところでございます。

プレイベントにつきましては、豊後高田市が使用しておりませんが、これも県の総合補助金を使いましてPRを行ったところでございます。

麻生委員 はい、分かりました。

この市町村実行委員会事業と、その後ろの全国障害者芸術・文化祭、今回初めて地域レベルで両方一緒にやるという部分なので、ぜひうまくやって頑張してほしいと思います。

堤委員 ちょっとした話ですが、上のこの文化団体の準備で大きなやつがいろいろあるよね。これは入場料とか要るの。

秋月事業推進課長 すみません。入場料については、他県の例などを参考にして今検討しているところでございます。他県では徴収している団体等もございます。

堤委員 はい、分かりました。安くしてください。

秋月事業推進課長 はい、検討します。

油布委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 それでは、以上をもちまして、国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係の審査を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔国民文化祭・障害者芸術文化祭局退室、各局入室〕

油布委員長 これより各局関係の審査に入ります。

まず、第53号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会関係部分について、会計管理局から順次説明を願います。

小石会計管理局長 会計管理局の補正予算のうち、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

この一番厚い説明書の117ページをお開き願います。

第2款第1項総務管理費第6目会計管理費631万8千円の減額でございますが、このうち主なものは用度管財課の会計管理費424万9千円の減額でございます。

これは、右の説明欄の一つ目にありますように、用度事業費の収入証紙取扱手数料の減等によるものであります。

続きまして、118ページの第7目財産管理費の6,740万7千円の減額でございますが、このうち主なものは用度管財課の県庁舎管理費3,700万8千円の減額でございます。

これは、説明欄にありますように清掃等委託料並びに光熱水費などの管理運営費が入札残等により見込みを下回ったものでございます。

次に、120ページをお願いいたします。

第8目県庁舎別館及振興局費のうち会計管理局については、用度管財課の県庁舎別館管理費250万6千円の減額でございます。

これは、説明欄にありますように管理運営費、光熱水費などでございますが、入札及び節減の効果により見込みを下回ったものでございます。

次に、債務負担行為の追加について御説明します。383ページでございます。

上から1段目にあります用度管財課分の大手町駐車場管理費944万8千円の限度額を、29年度から30年度にかけて設定するものでございます。これは、大手町駐車場——県庁舎の向こうにあります。料金徴収業務等委託において、年度開始の4月1日午前7時から業務を行うことができるよう、3月中に一般競争入札を実施することによるものでございます。

酒井議会事務局長 議会事務局関係について御説明申し上げます。

予算説明書の107ページをお開きください。

第1款第1項議会費の今回の補正予算は、右肩にございますように2,860万9千円の減額でございます。その内訳ですが、表の一番左の目欄、第1目議会費については表の左から3列目の補正予算額欄にありますように3,109万1千円の減額でございます。

その主な内訳ですが、中ほどの事業名欄の一番上、議員報酬手当等につきましては県議会議

員辞職に伴い1名欠員となったことによる減額となった一方で、期末手当が増額となり全体として1,308万9千円の減額となったものでございます。その下、議会運営費の1,800万2千円の減額は、議員1名の欠員に伴う政務活動費の減額と旅費の実績による減額等によるものでございます。

次の108ページを御覧ください。

第2目事務局費でございます。主な内訳ですが中ほどの事業名欄の一番上、給与費491万3千円の増額は条例改正に伴う職員の勤勉手当の増額、それから超過勤務手当の増額などによるものでございます。その下、事務局運営費の243万1千円の減額は、今年度から会議録作成方法を、速記から録音反訳へ変更したことなどによる会議録作成経費の減額が主な理由でございます。

下郡人事委員会事務局長 人事委員会関係について御説明申し上げます。

説明書の151ページを御覧ください。

今回、人事委員会費の補正予算額は、欄外の右上に記載しておりますとおり146万3千円の減額となっております。

この減額は事務局費に係るもので、その内訳としましては、給与費が260万7千円の減額、任用関係事業費が114万4千円の増額というものでございます。任用関係事業費の増額の主なものは、試験区分の増加に伴う試験問題利用料の増加でございます。

安部監査事務局長 監査事務局関係の補正予算につきまして御説明申し上げます。

同じく説明書の153ページをお開き願います。

監査事務局関係の補正予算につきましては、右肩に記載してありますとおり233万5千円の減額となっております。

まず、第1目委員費ですが、51万8千円の減額でございます。その内訳は、期末手当の改正に伴う常勤監査委員の給与費の増額3万9千円と旅費、交際費の節約による監査経費の減額、55万7千円でございます。

次に、第2目事務局費ですが181万7千円

の減額でございます。その内訳は、事務局職員の給与費の減額124万1千円と事務局運営費の減額57万6千円でございます。給与費の減額につきましては、時間外勤務手当の実績が見込みを下回ったことによるものでございます。事務局運営費の減額につきましては、旅費、需用費及び使用料賃借料の節約などによるものでございます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

堤委員 さっきの庁舎管理の関係で、清掃委託業務1千万円のマイナス、これは多分入札の関係もあるのかなと思うんですけども、ちょっと大きいなと思うんですよ。その下の清掃等委託料もマイナスの166万1千円とあるんですけども、この1千万円のマイナスの大きな要因というのは何ですかね。

小石会計管理局长 清掃につきましては、2年前からでしたか、地域ごとに一括してまとめて入札するようにいたしました。そうすることにより、入札の競争性が高まりまして、入札の減が生じました。

堤委員 じゃ、2年前も同じようにマイナスが多かったちゆうこと。今回初めてやろ。

小石会計管理局长 2年前から順次やっています。長期継続契約をやっていますので、その終期が来て、順次やりまして、一応予定としましては来年度までで大体グループの一括入札が終了する予定でございます。

堤委員 はい、分かりました。

麻生委員 その結果、地場の中小企業の調達目標と額が達成できていない分野もちょっとあるみたいだし、こういった役務に関しては、働き方改革とか最低賃金がちゃんと支払われているかとかいう部分は、引き続き委託先会社の動向をしっかりとチェックするようにお願いしておきたいと思います。

それと1点質問であります。人事委員会任用関係の事業費が上がったということで、いろんな項目をチェックすると。最近、例えば県警の採用にしても不祥事が多いじゃないですか。採用とか、あるいは直後の研修の在り方にも活

用できるような採用試験、テストの手法という
か、いろんな業者の試験を使っていると思うん
ですが、その辺りの実態と見直しの考え方とか、
人事委員さんたちがその辺りについて、どうい
う発言をしていらっしゃるのか、ちょっと聞き
たいと思います。

下郡人事委員会事務局長 職員の採用におきま
しては、人物重視ということを第一に考えてお
ります。

最近と申しますか、実は2年前から面接の手法
について回数を増やして、時間も増やして、
あと配点も増やして、コミュニケーション力
ですとか倫理観、正義感についても見極めるよう
にしているところでございます。

問題につきましては、当然、教養とか、きち
っと見て確かめる。それと並行して点数だけ
が良ければいいということではなくて、採用に
おいて1次試験での採用予定に基本としては3
倍採るようにして、その中で人物を見極めて
いく。そういうような形で随時見直しを行い、
人事委員会に御相談しながら、そういう採用
試験を考えていらっしゃるところでございま
す。

麻生委員 SPI、今いろいろ変わっているん
だろうと思うんですが、いろんなテスト方式
がある中で、それを性格とか、内向性、外向
性とか、いろんなコミュニケーション能力
とか、いくつかの指標をしっかりとデータ分
析して、それを採用以降の研修にも役立てる
ようなテストであるべきだと思うんですね、
幾らか高くても。

そして、特に性的な嗜好というか、そうい
ったことで問題を起こして首になっている職
員が余りにも多過ぎるといふか、そういった
部分についても最近いろんなテストが開発さ
れているみたいなので、採用時点で、ぜひそ
ういった部分もしっかりと新たなテストを導
入することも検討して、その上でやってほし
いと思います。

油布委員長 ほかに何かないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 御質疑もないようでありま
すので、これで質疑を終わります。

なお、この採決は、企画振興部関係の審査
の際に、一括して行います。

次に、第63号議案平成29年度大分県用品
調達特別会計補正予算（第1号）について、
執行部の説明を求めます。

小石会計管理局长 それでは、この説明書
の一番最後ですが、449ページをお願いいた
します。

平成29年度大分県用品調達特別会計補正
予算（第1号）について御説明いたします。

この特別会計は、県の機関で使用する消耗
品や備品の調達事務を一元的に行うために設
けているものでございます。補正予算額は、歳
入、歳出とも総額で8,711万4千円の増額
でございます。

次の450ページを御覧ください。

歳入の第1款用品調達費第1項用品収入第
1目用品収入は、本庁各課や地方機関など一
般会計からの用品収入が8,690万5千円の
増額となっております。

これは、印刷物や消耗品、備品等を購入す
る経費について、関係課からの要求が当初
の見込みを上回ったことなどによるもので
ございます。

なお、次のページの歳出の第1款用品調達
費第1項用品調達費第2目用品費の8,690
万5千円の増額と同額となっております。

また、歳入の方の第1目用品総務費20万
9千円の増額につきましては、平成28年度
の決算剰余金の確定に伴い、一般会計への
繰出金を増額するものであります。

続きまして、繰越明許費でございます。

資料が替わり恐縮ですが、追加議案の77
ページをお開き願います。

事業名欄にあります用品購入費については、
6,190万5千円の限度額の承認をお願い
しております。

これは、地域農業振興課が予算計上してい
る水産研究施設機能移転整備事業に係る備
品購入費額につきまして、繰越の承認をお
願いするものでございます。なお、水産研
究施設機能移転整備事業自体も繰越明許の
お願いをしております。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

堤委員 つまり、6, 190万円の繰越しで、これは8, 690万円の中にも入っているということやね。

それで、それをどれくらいになるのかな、2, 500万円ぐらいか。当初予算で、それで少なく見積もっていたということなんだけれども、その用品購入というのは、大体そんなに変わらないんじゃない、このセンターとはちょっと別にしてね。やっぱり2, 500万円もの差が出るというのは、何らかの特別に用品が必要だったという状況があるんですか。

安藤用度管財課長 さきほどのセンターの関係の部分は、おっしゃられたとおりにんですけども、私ども用品調達特別会計につきましては、これは内輪の形になっておりまして、主体的に本課が予算を執行するわけではなくて、原課から要求があってという形になっていますので、どうしてもこの補正の時期に差が出てくるということで、今回、センターの分もあったんですけども、そのほかの部分も、そういったことで若干収入、見込みが上回ったということで御理解いただければと考えています。

堤委員 理解しました。

油布委員長 ほかに何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ないようでありますので、これより第63号議案について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別にないようでありますので、これで各局関係を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

〔各局退室、総務部入室〕

油布委員長 これより総務部関係の審査に入り

ます。

まず、第20号議案職員の退職手当に関する条例等の一部改正について、執行部の説明を求めます。

藤原人事課長 第20号議案職員の退職手当に関する条例等の一部改正について、御説明申し上げます。

議案書は212ページですが、別途配付しています総務企画委員会資料で説明させていただきます。資料の1ページをお開きください。

まず、1の改正理由についてです。

国家公務員が退職手当支給額を引き下げたこと等を考慮して、本県におきましても退職手当額の引下げを行う必要があるため、所要の改正を行うものであります。なお、図にありますとおり、今回の引下げは5年ごとに行われる退職給付水準の官民比較を人事院が行った結果、公務が民間を781千円上回ったことによるものであります。

次に2の改正内容についてです。

まず、(1)の一般職職員の退職手当の引下げでございますが、具体的には、官民均衡を図るために設けられている調整率を100分の87から100分の83.7に引き下げるものであります。なお、前回5年前の退職手当の引下げ時に、他県では駆け込み退職とされる事例が生じたことを踏まえ、総務省からは行政運営に支障が生じないよう必要な措置を講ずることという通知を受けており、本県においても県民サービスの低下につながる駆け込み退職は避けなければならないことから、平成30年3月31日に定年退職する職員等については、経過措置として調整率を100分の85.9とすることとしております。この経過措置につきましては、職員の雇用主である県として、長年にわたり県政発展に尽力してきた職員が定年を迎えるにあたり、3月末まで士気高く職務を全うできる環境を整えるという観点から設けさせていただいたものであります。

続いて、(2)の特別職常勤職員の退職手当の引下げでございますが、一般職職員の退職手当の引下げ等を考慮し、支給割合を3.37%

引き下げるものであります。

続いて（３）の規定の整備でございますが、地方独立行政法人法の一部が改正されることに伴い、職員の退職手当に関する条例における一般地方独立行政法人の引用条文を改めるものです。現行では、一般地方独立行政法人という文言の定義を地方独立行政法人法第８条第３項から引用しているところ、改正後は同法の第８条第１項第５号から引用することに改めるというものであります。

最後に３の施行期日についてであります。

２の（１）及び（２）の退職手当の引下げについては、国家公務員退職手当法が平成３０年１月１日から既に施行されていることや引下げの要因となった退職給付水準の官民比較が平成２７年度の調査結果であること等を踏まえ、本県においても可能な限り速やかに実施する必要があるため、先議案件として議決をいただければ、速やかに公布、施行したいと考えております。また、２の（３）の規定の整備につきましては、地方独立行政法人法の改正と合わせ、平成３０年４月１日としております。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

堤委員 もう中身は、さっき質疑をやったから言わないけれども、質疑で言った課長補佐級の退職金が、仮に今年の３月辞めましたと、そのときの実支給額が大体平均で分かれば。

それと、来年丸々引下げになったときの支給額が分かれば。あと、知事のやつもちよっと教えて。分かりますか。

藤原人事課長 勤続３８年６０歳定年退職の場合のモデルケースであります。

平成２９年度末で２，１２２万１，８３６円ですから、平均額とすると減額幅が２４万６，７８８円でございます。これが平成３０年度以降になりますと、退職金の総額は２，０７２万８，２６２円、減額幅は７４万３６２円であります。

それから知事ですが、任期４年で満了したときの退職金は、３，３５２万５，４７７円が３，２４０万７，９６１円、減額幅は１１

１万７，５１６円となります。

堤委員 ごめん、その一覧表をちょうだい。

藤原人事課長 はい。

麻生委員 さきほどの議論のやり取りを聞いて、説明はよく分かりました。ただ、産業別の雇用者シェアに対する業種別一人当たりの現金給与の総額、支給額ですね。これを見たときに、公務の給与総額が突出して高いわけですよ。大分県を見ると、公務に係る部分が６７３万円というデータがある中で、割りかし高いと言われている工業とか採石とかこういったのが３９４万円。大分県は製造業は割りかしコンビナートがあるからということで３５３万円、一方農業が１５８万円といった実態ですね。こういった部分をしっかりと踏まえながら、全体が底上げできるように公務員も公務として頑張ってもらいたいなど、そのことだけを申し上げておきたいと思っております。終わります。

油布委員長 ほかに何かないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 御質疑もないようでありますので、これより第２０号議案について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

堤委員 これは異議があります。

内容はもう、さきほど言ったとおり。また、明日討論しますから。異議があります。

油布委員長 御異議がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

油布委員長 賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第５３号議案平成２９年度大分県一般会計補正予算（第９号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

尾野総務部長 それでは、お手元の総務企画委員会説明資料２ページをお開き願います。

第５３号議案平成２９年度大分県一般会計補

正予算（第9号）のうち、歳入全般と総務部関係の歳出について御説明いたします。

冒頭にありますように、今回の補正予算では国の補正予算を積極的に受け入れ、災害からの早期の復旧を目指すとともに、防災・減災対策や農林水産業の体質強化の事業費を計上し、景気回復の流れを後押しします。あわせて、安心・活力・発展プラン2015の実現に向けた取組を前倒して実施するとともに、年度末における予算の整理として、当初予算で計上した義務的経費や県制度資金など、事業執行に応じた所要の補正を行うこととしています。

まず、歳入全般について御説明いたします。お手元の議案書の1ページをお開きください。

第1条にありますように、今回の補正額は、192億9,529万5千円の減額であります。既決予算額からこれを差し引いた累計は、6,175億8,865万6千円となります。

その主な内容につきまして説明します。2ページをお開き願います。

表の上から2段目、第1款県税についてですが、右から2列目補正額欄にありますとおり、4億円の増額となります。これは、その三つ下の段の第3項地方消費税について、貨物割が原油輸入量の減少により減収となり、20億587万9千円の減となりますが、その二つ上の段の第1項県民税及び第2項事業税が、個人所得や企業業績の改善により、それぞれ3億1,109万4千円、10億6,301万5千円の増となるほか、3ページの一番上段の第7項自動車取得税や第8項軽油引取税などにおいても、増収となることによるものであります。

同じく3ページ、中ほどの第2款地方消費税清算金5億7,082万2千円の減ですが、これは本県税込同様、貨物割を中心に全国ベースの地方消費税も減収となったことに伴い、他の都道府県から入ってくる清算分が減額となったものであります。

その下の第3款地方譲与税12億8,200万円の減は、地方法人特別譲与税の国からの払込額の減少によるものであります。

次に、4ページをお開きください。

一番上の段の第5款地方交付税については、19億4,432万1千円の増となっています。これは、普通交付税の算定において臨時財政対策債の配分が5億円の減少となり、それが交付税に振り替えられたことや、収入額のうち、地方譲与税の算定額が見込みを下回ったものなどによるものです。

次に、5ページをお願いします。

第10款財産収入については、1億4,216万円の増となっております。これは、旧佐伯豊南高校の土地・建物の佐伯市への売却などによるものでございます。

その下の第11款寄附金は、九州北部豪雨災害の被災地支援のための寄附金などにより、1億6,554万6千円の増となっております。

その下の第12款繰入金は、64億7,111万3千円の減となっています。これは、執行段階での節約や人件費、公債費など義務的経費の減等により、当初予算等で予定していた財政調整用基金の取り崩し119億円のうち40億円を繰り戻すことなどによるものでございます。

次に、6ページをお開きください。

第14款諸収入は、141億3,652万2千円の減となっておりますが、これは、中小企業県制度資金における融資実績が見込みを下回ったことによる県からの預託金約110億円の減が主な要因であります。

その下の第15款県債については、国の補正予算の受け入れに伴い補正予算債を66億円追加発行する一方で、公共事業費及び臨時財政対策債等の確定に加え、公債費の後年度負担の軽減を図るため、交付税措置のない県債の発行を抑制したことなどの結果により、8億6,480万円の増となっております。

今回の3月補正を加味した基金及び県債の残高ですが、お手元の総務企画委員会説明資料にお戻りいただいて、3ページでございます。

財政調整用基金残高は、下から3行目の財政調整用基金繰戻しの右側の括弧にございますけれども、29年度末の残高は358億円となります。また、県債残高についてはその下の括弧の中、29年度末で総額1兆345億円となり

まして、5年連続で前年度を下回ることであります。

以上が歳入全般ですが、引き続き、総務部関係の歳出について御説明いたします。資料の6ページを御覧ください。

平成29年度3月補正予算案(第9号)総務部歳出予算案総括表(一般会計)の一番下の合計欄、左から3列目にありますとおり、今回の補正額は24億7,353万9千円の増額です。これに既決予算を加えた累計額は、1,599億3,097万2千円となります。増額補正の主な要因は、公債管理特別会計繰出金の増などによるものでございます。

次に、繰越明許費について御説明いたします。今度は、薄い追加議案書にお戻りいただき、14ページをお開きください。

表の左から3列目の事業名の3段目、第2款第1項総務管理費、公用車等駐車場再配置事業費736万7千円です。

これは、公用車駐車場に改修する大手町駐車場は、都市計画法で定められた都市施設となっており、用途を変更する際には大分市の都市計画を変更する必要があります。そのため大分市との調整に日数を要したことなどにより、年度内に建築設計委託を終えることが困難となったため繰越しをお願いするものです。

次に、30ページをお開きください。

債務負担行為補正についてですが、まず、(1)追加分についてであります。2の県職員の働き方改革推進事業1,454万6千円です。この事業は、職員の勤務時間を職員が使用するパソコンの稼働状況により、客観的に把握するシステムを導入するものです。予算計上は平成30年度であります。早期にシステムを稼働させるため、債務負担行為を設定させていただいて、本年度中に契約を行いたいというものであります。

次に、33ページをお開きください。

1の知事公舎建替事業であります。これにつきましては、地質調査の結果、地盤改良が必要となり、予定していた工期を延長する必要が生じたことから債務負担行為の変更をお願いする

ものであります。

次に、厚い方の予算説明書を御覧ください。137ページであります。

一番下の段の第2款第3項第2目賦課徴収費についてです。

1枚めくっていただき、138ページであります。中ほどの事業名欄の一番上、県税事務運営費は8億9,898万6千円の増額となっております。これにつきましては、法人2税等の償還金及び還付加算金が見込みを上回ったことなどによるものでございます。

次に、ページが少し飛びまして365ページをお開きください。

第12款第1項公債費であります。

表の右肩2行目にありますように、総額で23億5,427万2千円の増額をしております。これは、大分県公債管理特別会計に関連していますので、詳細は後ほど御説明いたします。

次に、367ページをお開きください。

第13款第1項積立金であります。

表の右肩2行目にありますように、1,735万8千円の増額です。これは、事業名欄にある四つの基金にそれぞれ利息を積み立てるものですが、運用金利が当初の想定を上回ったことによる増額であります。

次に、368ページを御覧ください。

第2項地方消費税清算金から374ページ第8項自動車取得税交付金までにつきましては、税収の増減がございまして、それに応じて、所要の補正を行うものであります。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

何か質疑はございませんか。

堤委員 地方消費税の清算金で貨物割が全国的に減ったという状況だったけど、その主な原因というのは、どういうところにあるんですか。

吉富税務課長 地方消費税、貨物割は原油輸入量の減、それが一番大きい要因です。

堤委員 理由になったのでしょうか。県税の関係で、地方消費税で貨物割20億円のマイナスになっているじゃないですか。さっきの説明で貨物割の減、これも結局その輸入量の減、それは大分県にとってみれば、入ってくるべきものが

これだけ減ったということですか、輸入そのものが。

吉富税務課長 そういうことです。

ただ、税としてはこういう形で入ってくるのは減っているんですけども、最終的には清算という形をとりますので、全国で集めたものを一定の割合で配分をしております。ですから、実質の分ということになると、これだけの影響が出たというわけではないです。

堤委員 あ、そうなんですか。

だからその20億円と、この地方消費税清算金で5億7千万円、これとの全国の清算金が5億7千万円のマイナスということやろ。3ページの歳入のところの地方消費税清算金2番、マイナスの5億7,082万2千円。さっきの話は全国で減にされたということだから、（「はい」と言う者あり）全国の清算金で、全国が減ったから大分県に精算するのも減ったちゅうことやろう。（「そうです」と言う者あり）それプラス——プラスでいいのかな。この20億円との関係はどうなるの。

吉富税務課長 大分県は貨物割という割合、これは大分県内に精油所があります。九州内では1か所だけなんですけれども、この割合が、貨物があるために原油の輸入は、ほとんど大分県に入る形になります。そういう関係で落ち込みが大きい、影響が出やすいということになります。

堤委員 そういうことなんですね。はい、分かりました。

麻生委員 1点いいですか。繰越明許のところ、公用車の駐車場の再配置事業に関する説明があったんですが、それはそれとして、以前から言っているように県下の各市町村、電気自動車も普及しているみたいだし、例えば、各市町村もそうだろうし、県民の方もそうなんでしょうけど、県庁にお越しいただいて、また、日田とか佐伯とか竹田まで帰って行くのに、やっぱり急速充電とか充電器、間違いなく要るわけですから、せつかく——少し遅れたわけなので、見直しをして、例えば、大手町駐車場の中でもそういった施設を配置するにしても、十分研究

して配置とかいろいろやりかえないといけないと思う。時代がそういう時代になっているので、そういったことも配慮しながら、ぜひ県有地の中での活用になると思いますので、研究してほしいと思います。もう要望でいいです。

油布委員長 ほかに何かないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 質疑もないようでございますので、これで質疑を終了します。

なお、この採決は企画振興部関係の審査の際に一括して行います。

次に、第54号議案平成29年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

佐藤財政課長 第54号議案平成29年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。お手元の厚い方、平成29年度補正予算に関する説明書の393ページをお開きください。

今回の補正予算額は、1の総括表の歳入及び歳出ともに左から3列目にありますように、23億6,427万1千円の増額で、既決予算額にこれを加えた累計は、その右の列にありますように1,337億4万6千円となります。

その内容ですが、395ページをお開きください。

表の上から3行目、第1目元金ですが、補正予算額は38億9,687万7千円の増となっております。これは、将来の負担をできるだけ軽減するため、発行済みの金利の高い県債を繰り上げて償還することとしたことによるものです。

その下の第2目利子についてですが、補正予算額は15億191万円の減額となっております。これは、今年度新たに発行した県債の借入利率が想定を下回ったことなどによるものであります。最後に、その下の第3目公債諸費でございますが、中ほどの事業名欄の新規記録手数料（借換債分）等について、県債の借換えにあたり証券発行方式で行う場合に必要になる経費でございますが、予定していた借換えの大半が証券発行となったことによりまして、3,069

万6千円の減となったものでございます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

堤委員 証券発行から証書発行になると、キャッシュで来るといふ、借りるといふことですか。

佐藤財政課長 証書の場合は、紙での契約書になります。証券の場合は流通をいたします。流通するのに証券発行なり、登録手数料といふのを払わないといけないので、証書の場合は、もういわゆる契約書と同じように、書面で相手方の金融機関とお金についての借入れについての契約と一緒にあります。どちらにしても現金が入ってくる形になります。

堤委員 はい、分かりました。

木付副委員長 繰上償還は、まだ金利が高いのが残っているんですか。

佐藤財政課長 さきほど申し上げたように証書借入れ等をすると、証券発行で借り入れた場合については、県が借りたところの証券が流通しておりますので、なかなか繰上償還というのができなくなります。

中には、少し金利が高くて、その流通しているところについては、もう繰上償還とかできない分もございませぬ。ただ、そういった意味では、少し金利が高い分も残っている。それはもう流通しているので、なるべく繰上償還ができる分については、金利の高い分は、ほぼ繰上償還していつているというのが今の状況でございます。

油布委員長 ほかに何かないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 質疑もないようでございますので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、執行部から報告の申出がありますので、これを許します。

吉富税務課長 お手元の総務企画委員会説明資料の7ページをお開きください。県税事務所の

見直しについて御説明いたします。

県税事務所の見直しについては、1の再編案にありますとおり大分県税事務所に佐伯県税事務所と豊後大野県税事務所の業務を集約し、両事務所を廃止することとしております。

その下の再編の効果等についてですが、(1)の専門性向上・指導体制の充実として、再編により一つの税目を一人が担当する人員配置が解消されることから、職員の専門性が向上するとともに、チェックや指導体制の充実が図られます。次の(2)の集約の効果として、管理部門について6人程度の職員削減が見込まれます。その下の(3)の移動時間については、再編後においても大分県税から統廃合される佐伯・豊後大野の両地域の中心まで、おおむね1時間程度で移動は可能なことから、業務上特段の支障はないものと考えております。

2は、昨年12月に行われました第4回定例会一般質問での質疑応答をまとめたものですが、その内容については説明を省略させていただきます。

8ページを御覧ください。

次に、下の表3の市町村からの意見・要望を御覧ください。これは、佐伯市、豊後大野市との意見交換等が出された意見や要望をまとめたものです。

1は、県税事務所の廃止により減免申請などを行う場所が遠くなれば、利便性が低下するので、そうならないようにしてほしいという要望です。県としては、統廃合される両市にある地方機関に、減免申請等を行う窓口業務に必要な人員を配置し、利便性が低下しないようにしたいと考えています。

2は、県税事務所廃止後の窓口では、書類の確認が受けられず申請等の提出のみとなるため、例えば、再度の来所や大分市まで行く必要がないようにしてほしいという要望です。利用する地域住民が再度来所する必要がないよう、ワンストップで対応するため、税の専門性を有する職員の配置を検討したいと考えています。

3は、県税事務所の廃止により個人県民税の徴収業務を行う市町村との連携が弱まり、徴収

率等に影響が出るのではないかという意見です。これまでと同様、市町村との連携を強化するとともに、統廃合により生じた人員の市町村派遣を検討したいと考えております。

これまでにいただいた意見や要望を踏まえ、県民の利便性が低下することのないよう、地元理解もいただきながら、丁寧に進めていきたいと考えています。

なお、見直しの時期につきましては、条例の改正や県民への周知期間が必要であることから、31年度をめぐりに進めたいと考えております。

油布委員長 説明は終わりました。問題はないんじゃないかな。質疑などはありませんか。

堤委員 これは県税事務所、大分県税に集約するということだね、この二つが。

それで、申告書、法人事業税とか個人事業税の申告書があるよね。パソコンで申告するのはいいんだけど、持ってくる人がいるよね、実際に。そういう方というのは、結局、佐伯に住んでいる人は大分県税まで来にゃいけんわけですか。

吉富税務課長 それにつきましては、地方機関、今ある佐伯市、豊後大野市の地方機関に窓口を設けます。ですから、この窓口では受け付けることができますので。

堤委員 県税事務所の名前を書いた受付印があるよね、じゃ、あれを窓口で市の職員が押すということですか。県税職員の人がいるでしょう。

吉富税務課長 県の地方機関があります。

堤委員 あ、県のね。

吉富税務課長 はい。

玉田委員 市町村からの意見のところ、1番と2番をまとめて考えると、窓口業務に必要な人員として、税の専門性を有する職員の配置を検討したいというふうに読み換えていいんですか。

吉富税務課長 はいそうです。

玉田委員 そうですね。それで、例えば豊後大野の場合は、今ある機関としては土木事務所と水利工事事務所の二つの機関なんですけど、そこにその専門性を有する職員の配置について検討するというところでよろしいんですか。

吉富税務課長 基本的にはそういう考えでおりますが、詳細につきましては来年度、まだもう少し時間がありますので、意見を受けながらやっていきたいと思っております。

尾野総務部長 今おっしゃるとおりで、豊後大野であれば土木事務所は想定をされます。佐伯であれば南部振興局を想定しております。

麻生委員 3番に市町村との連携という表現もあるんですが、もっと言うと、県税の専門職員が市町村のオフィスで、そういった相談業務も含めて、県の事務所じゃなしに市町村に、もう連携しながら市町村税と一緒に市町村の役所であるということはあるんですか。

吉富税務課長 現在、辺地市町村——市町村同士の市町村総合編入というのをやっておりますし、県と市町村の総合編入というのをやっております。市町村の身分を持つ県職員が今も行っておりますので、そういったオフィスというんですか、現在も市町村の事務所で働いております。

麻生委員 事務所に。

吉富税務課長 はい。

麻生委員 それで、要は県の機関に窓口を設けるということで、今、部長から想定は土木事務所という話があったんだけど、もう土木事務所じゃなしに、市町村の派遣している場所で、税務に関わることはそこで一括して市役所の中でやるということは、あり得るんですかという話。

尾野総務部長 可能性としては、あり得ると思います。

現状、県税事務所の窓口に来られる方は、一つは軽油引取税の減免でありますとか、身障の自動車税の減免でありますとか、そうしたものが非常に多いわけなんです。ところが、その市町村と県との関係で言いますと、いわゆる住民税と言われる県民税と市民税、市民税とあわせて県民税を今、徴収してもらっているという関係があります。それで今、税務課長が言いましたように、県の税務職員が市町村の併任職員になって、今行っているんですけども、そうしたこともやっているんで、だんだん垣根が下がってきています。可能性としては、そういうこ

ともあるかなと考えております。

堤委員 今のは佐伯と豊後大野なんだけど、実際ない臼杵市とか津久見市とか、そういうところにも県の機関に仮にそういう専任職員を置くということも検討されているわけ。

吉富税務課長 今のところは考えておりません。

堤委員 そうか。分かりました。

麻生委員 パブコメについては、30年度、これからですか。

吉富税務課長 パブリックコメントについては、今のところ実施する考えではありません。

麻生委員 そうやな。はい。

堤委員 何で、パブコメに手を挙げなかったの。何で。税金だけ、みんな関係するでしょう。

吉富税務課長 基本的には、地域に私たちも説明に行きましたし、市からも存続の要望というものもいただきました。市議会の議長さんもお見えになってという形になっていますので、市の意見、市民さんの考えられていることは十分受けていると考えています。

堤委員 いやいや、だからこそ、市民の直接の声を聞くべきじゃないの。だから、パブリックコメントは別に難しい問題じゃないじゃない。こういうふうに通合しますよ、利便性は下がるんよと、そういうことで県民の方々に知らせることが県としての本来言うところと責務じゃないの。

一部の人に説明して、全部に説明したような形に言いよるごたるけども、一部だけじゃだめじゃない。利便性が落ちないということは、県民のための県税事務所やろ。統廃合するわけなんだから。

だから、パブコメについては、やっぱりすべきでしょう。これ、難しいことじゃなからう。

尾野総務部長 県の組織の改廃という点で、パブコメになじむかどうかというのは、ちょっといろいろ考えてみないといけないと思いますので、ちょっと検討させてください。

油布委員長 はい、お願いします。ほかに何かないですか。

麻生委員 県有財産の利活用推進の特別委員会でしたか、県議会のほうからも以前、いろんなこういった廃止案が出ている段階で、決定して

からじゃないとできない、後活用というか、これはもう一部フロアだけということになるんでしょうけど、そのフロアの利活用というのも、並行して空いたら、即有効活用するぐらいのことも必要になってくると思うので、それは承認してからというか、方向性が固まってからなんでしょうけど、こんな時代ですからスピードを求められるので、あわせて、そこの利活用とかいう部分についても、準備だけはしておく必要があるかと思うので、その指摘だけは申し上げておきたいと思います。

油布委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに質疑もないようですので、諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別にないようでありますので、これで総務部関係を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

それでは、残りの企画振興部の関係は、午後1時からとします。

午後0時14分 休憩

午後1時00分 再開

油布委員長 これより企画振興部関係の審査に入ります。

まず、第53号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

廣瀬企画振興部長 それでは、第53号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、企画振興部関係について御説明申し上げます。

総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

企画振興部の歳出予算総括表でございます。右から2列目、幅広い欄ですけれども、補正額（B）欄の一番下の合計欄でございますとおり、今回、2億8,982万3千円の増額をお願いするものでございます。

これは芸術文化スポーツ振興課の補正額（B）欄の括弧書きにありますとおり、地方創

生を後押しするラグビーワールドカップ2019に向けた着実な準備を行うため、交通輸送などソフト事業に対応するためのスポーツ振興基金に5億円を積み立てることによる増や、観光地域振興課の補正額（B）欄の括弧書きにありますように、地域活力づくり総合補助金の減8,105万円などが主なものであります。

左から2列目の既決予算額ですけれども、その一番下、既決予算額70億4,221万8千円と合わせますと、一番右の一番下になりますとおり補正後の予算額（A+B）欄は、73億3,204万1千円となります。

次に、主な事業について御説明を申し上げます。

厚い平成29年度補正予算に関する説明書の128ページをお開きください。

一番上に、国東半島地域広域連携促進事業費3,184万3千円の減額がございます。この事業は、半島振興法に基づいて全額国庫補助金を財源とした事業でありまして、今回、この国庫補助金の採択状況が見込みを下回ったことにより、一部を減額するものであります。

次に、その二つ下に地域活力づくり総合補助金8,105万円の減額がございます。今年度は、九州北部豪雨や台風第18号に関する観光の復旧・復興関連として、総合補助金を活用しまして、県外での緊急の観光キャンペーンなどを実施したところでございます。

一方、市町村では地域づくりの取組につきまして、補助率の高い国の地方創生交付金を積極的に現在活用していることなどから、総合補助金の活用が当初の見込みを下回ったため、一部を減額するものであります。

これにつきましては、来年度、総合補助金の枠の見直しを行うこととしております。

次に、347ページをお開きください。

一番上、公立大学法人運営費交付金1億40万8千円の増額がございます。これは、県立芸術文化短期大学における教員等の退職者の確定——5名ということで確定いたしましたので、退職金に係る経費の一部を交付するものであります。

次に、その下に公立大学法人県立芸術文化短期大学整備事業費8,645万2千円の減額がございます。これは主要施設であります音楽ホール棟及び図書館の新築工事等の発注におきまして、入札残が発生したことに加えまして、文化財保護法に基づく埋蔵文化財調査が試掘調査の結果、不要になったこと等により減額するものであります。

油布委員長 説明は終わりました。

質疑ございませんか。

木付副委員長 国東半島の補助金、あれは地元の市が受入れをというか、今まで計画していたのができなくなったということですか。

岩崎地域活力応援室長 この事業は、国土交通省が実施しています半島振興広域連携促進事業というのがありまして、それを受けることによって、県が窓口となって事業実施主体に交付するものです。

4,500万円ほど予定していたんですが、それが1,400万円ぐらいに採択が落ちたということです。それは市町村単独で行うことについては、採択がちょっと難しいということで国から伺っています。できなかったところは、市の単独予算で実施しております。できるだけ財源を取りたいということですが、全国の予算が大体1億円なんです。半島が国内で23地域ありまして、そのうちの1地域が国東です。1億の中の1,400万円確保しているということで、頑張っているかなと私は思っています。

木付副委員長 確か30年度も減額になっていましたよね、29年度の予算に比べたら、30年度の予算もね。これを見越してということでしょうか。これはまた30年度の予算かなんかで聞かな悪いんやけど。

岩崎地域活力応援室長 30年度の国の予算も29年度と同じで、増額はありません。したがって、配分が期待できる所も大体同じぐらいなんです。倍ぐらいの予算で申請しようかと思っております。

油布委員長 いいですか。ほかにないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに御質疑もないようでありますので、これで質疑を終わります。

それでは、これより第53号議案のうち、本委員会関係部分について、総務部及び各局関係を含め採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告の申し出がありますので、これを許します。

廣瀬企画振興部長 まず、私から昨年7月の九州北部豪雨災害及び9月の台風第18号災害に対する復旧・復興推進計画の進捗状況について御報告を申し上げます。

復旧・復興推進計画の下、国や被災地と連携しまして、被災者への支援をはじめ、農林水産業、商工業等への支援、教育施設、文化財等の復旧・復興、社会資本等の復旧・復興など、多岐にわたる分野につきまして、取組を進めてまいりました。

企画振興部関係につきましては、観光及びJRの復旧状況がございますので、御説明を申し上げます。

それぞれ進捗状況全般につきましては、お手元に復旧・復興推進計画の進捗状況という資料がございます。これも御覧いただければと思いますけれども、説明につきましては、お手元の委員会資料2ページをまずお開きください。

まず、観光について、観光の復旧状況についてでございます。委員会資料2ページの左上に棒グラフと折れ線グラフがございますけれども、宿泊客の動向のとおり、国内客とインバウンドを合わせました宿泊客数につきましては、7月の豪雨災害と9月の台風第18号災害のダブルパンチによりまして、太枠で9月のところを囲んでいますけれども、9月には対前年同月比87.5%ということで宿泊客数が減少しておりますけれども、一番右端の本年1月のところでは対前年同月比で102.8%ということで、

100%を超えて回復してきたところでございます。

次に、JR九州の復旧状況について御説明します。3ページを御覧ください。

九州北部豪雨災害につきましては、久大本線の日田駅から光岡駅間と日田彦山線の夜明駅から添田駅間が不通となりまして、現在、バスによる代行輸送が行われております。

久大本線につきましては、本年7月中には運行再開見込みということでJR九州から発表されております。また、日田彦山線につきましては、鉄道の早期復旧に向けて事務レベルの協議を県、JR九州、それから、福岡県と現在行っているところであります。

次にその下、台風第18号災害についてですけれども、発災後、日豊本線の臼杵駅から延岡駅間と豊肥本線の中判田駅から阿蘇駅間が不通となりましたけれども、両路線とも昨年中に被災区間全線で運行を再開できているところでございます。

以上、企画振興部関係ですけれども、今後も復旧・復興に向けました取組を着実に推進してまいりますので、委員の皆様におかれましては、引き続き御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

中村ラグビーワールドカップ2019推進室長

ラグビーワールドカップ2019大分開催に係る開催経費と経済波及効果について御報告いたします。

資料の4ページをお開きください。

ラグビーワールドカップ2019大会開催経費につきましては、平成26年10月の会場立候補時点では、試合数を4試合と仮定し、2002年サッカーワールドカップを参考に、約15億6千万円と試算しておりましたが、昨年11月の試合日程発表で、大分では準々決勝を含む5試合が開催されることとなり、ラグビーワールドカップリミテッド、組織委員会等からの指導もあり、平成30年2月時点の試算として総額約49億円となっております。

分野ごとの主な増加要因を御説明いたします。まず、会場整備につきましてはラグビーワー

ルドカップリミテッドの指摘を踏まえまして、準々決勝2試合連続開催等のための芝の強化、全世界向けの高画質テレビ中継のための照明の強化、通信用設備の増強、監視カメラの導入のための経費が新たに必要になったこと等による増加を見込んでおります。

次に、輸送交通費につきましては、試合数が5試合に増加したことに伴い、バスの必要台数が増えるほか、福岡、熊本との競合、県内バス会社保有台数の減少、観光シーズンの影響等により、県外調達バス台数が増加することに伴う調達単価の増、交通渋滞対策に係る観戦客、周辺住民等に対する広報費の増加等による増加を見込んでおります。

広報イベント費につきましては、大会期間中、大会の気運を醸成し、観戦客のおもてなしと消費喚起を促す公式ファンゾーンの拡充やシティドレッシングの追加等、実施に伴う増加を見込んでおります。

次に、5ページを御覧ください。

年度別の内訳につきましては、平成29年度までに約5.4億円を執行し、平成30年度当初予算案に約13.2億円を計上しております。

平成31年度分の経費につきましては、組織委員会等々、引き続き調整を行いますとともに、国に対してさらなる財政支援を要望してまいります。

次に、6ページをお開きください。

ラグビーワールドカップ2019大分開催の県内での経済効果につきまして、試合日程が明らかになったこと等を踏まえ、株式会社大分経済経営研究所に推計を依頼し、直接効果と波及効果を合わせて約253億円となっております。

推計にあたりましては、大分県での観戦客による消費支出額、訪日外国人の来県周遊客による観光消費支出額、一般ゾーン来場者による消費支出額及び開催経費の四つの新規発生需要額を基に、平成23年大分県産業連関表を用いて波及効果を算出しております。

特に、推計の前提となります大分県での観戦客の動向につきましては、イングランド大会での実績も踏まえまして、大分県での観戦客数が

集客率をプール戦で93%、準々決勝で97%として約18万9千人に上り、そのうち海外観戦客はプール戦で約19%、準々決勝では約35%を占めるものとして、合計約4万8千人と試算しております。また、国内観戦客が2泊、海外観戦客が4泊すると見込んでおります。

今回推計しました経済効果を確実に実現しますとともに、さらに大きくしていけるよう県としては引き続き会場整備、交通輸送、観光おもてなし等について開催準備を万端に進めてまいります。

次の7ページには、開催経費と経済効果をまとめておりますので、あわせて御覧いただければと思います。

油布委員長 説明は終わりました。ただいまの報告について質疑は何かありませんか。

麻生委員 ラグビーのワールドカップに関してですけれども、今、説明をいただいたいろんな前提条件ですよね。その詳細資料はまた後ほどいただければ幸いです。

もう一点、2002年のサッカーのワールドカップのときに、先日、県立図書館に行って、2002年の6月開催だったものですから、当時の5月、6月、その新聞を全部見ていたら、その中にアフターワールドカップという形で記事が載ってまして、それをしっかり検証して、今後の地域づくりに活かしていくということがあったんですね。だから、どこかに検証結果報告書みたいなものがあるんじゃないかなと思うんですが、それについては、どこか——分かりましたか。

中村ラグビーワールドカップ2019推進室長

確認しましたところ、県で検証したものがございまして、こちらは特に、メディアでの取り上げられた累積時間数をもとに、大分の認知度がアップしたというような内容の報告書を作成しております。

麻生委員 なぜそう言ったかという、もう一度そういったのを、例えば、西鉄バスが松岡サービスエリアまで直接天神から高速バスを走らせたという離れ業をやっているんです。ほかにも、福岡から特急も、ソニックを高城駅で止め

るとか、いろんなことをやっているんですよ。ほかにもいろんな目に見えないことをやっています、そういったことを恐らく公式旅行社であるJTBは考えているということなんで、そうすると前提条件がかなり変わってくるもんですから。

さきほどの推計数値、大銀経済経営研究所さんが推計したものと実態は変わってくるということがあり得るかもしれないので、しっかりとそういった前提の条件とか、そういったものも踏まえて、2002年のときに本来はそこで検証したものが、社会インフラとして、もう大銀ドームというのは資源ですから、それがそのまま大型イベントをやるときは、全て交通はこういうアクセスで、福岡からどうだとか、熊本からどうだとか、四国からどうだとか、関東関西からどうだというようなネットワークは、もう出来上がっておかないといけないんだけど、そういったレガシーまで残せていないと。

これが問題だから、今度こそ、そういったものを残せるようにしっかりとやっていく必要があると思うので、2002年の検証というのはとても大事だと思います。もう一度その辺、しっかりやってほしいと思います。

その辺、部長、何か特に気をつけて、それをフレームワークとしてしっかりとやっていく必要があると思うんですけど、県庁全体として、どういうふうこれから準備、まだ時間がありますから準備していくかということの何かちょっと思いを。

廣瀬企画振興部長 ラグビーワールドカップ2019開催にあたりましては、2002年のサッカーワールドカップの状況を今も参考にしながら、そして、当時の職員も今このラグビーワールドカップに関わっており、その当時のノウハウも残っていますので、そこをしっかりとラグビーにも反映させたいと思っています。

それはレガシーについても同じで、サッカーのときにできなかったレガシーも、ラグビーではレガシーとしてしっかり残したいと考えております。

麻生委員 特に、中津江村がさきほどの経済波

及効果も広告効果として、これだけあったというような見方をしているんですが、それはどうでもいいと言っちゃ悪いんだけど、一番大事だったのは準備段階で、芝生を造営することにも金がかかるけれども、それ以上に管理費に金がかかると。じゃ、どうするかということで、あの当時、長谷所長かな、もう自分たちで全部管理すると、地方創生の根幹となるようなことをやったことに対して、全国からの共感ももらって、ああいうふうになったわけですから、そこら辺も含めて、しっかりもう一度あの2002年より前の取組を見ていく必要があるんじゃないかなと。

経済波及効果についても、ベンチャーさんだけ儲かったとか、佐伯のチュニジアのキャンプは一過性だったとか、いろんなことが出ていますので、しっかりそういったことも含めて検証して、その上で準備を進めてほしいと思います。

廣瀬企画振興部長 もう一点、今回ラグビーはサッカーと比べて、準々決勝を含む5試合、しかもニュージーランド、オーストラリアって、ウェールズを含めて人気チームが来るということで、イギリスの総領事からもたくさんのイギリスからお客さんが来るので、しっかりその対応をやってくれとか、もう既にそういうお話も来ています。サッカーを参考にしながら、それ以上にラグビーでは、特に欧米、大洋州の誘客が見込まれると考えていますので、しっかり対応してまいります。

木付副委員長 この間、海外研修したんですけど、シドニーのJTBの支店とオークランドのオールブラックスツアー、二つ行ったんですが、何か商品を見るとほとんど福岡泊なんですよ。それで、こっちのオフィシャルの宿泊施設が決まって、空きがあればというような話してるんですけど、その辺の対応というのは。

これはまた……

廣瀬企画振興部長 その辺は、うちの職員もちゃんとオーストラリアは五つの公式旅行代理店がありますので、それぞれ回って、ちゃんと把握して対応していますから、担当課長から。

阿部観光・地域振興課長 今年に入りまして、

そういう商品が1月頭にありまして、それでオーストラリアへ行きまして五つのOTA、公式エージェントを全て回りました。

情報がなくて、情報がないまま福岡の大きな旅館、ホテルをとっているということで、いやいやそういうことはないよ、大分はこれほど旅館、ホテルがたくさんあって、しかも近くて非常にいいんだということで、当然そういう情報を話したら、いや、それはお客さんを3時間もかけて、福岡から大分に客を行かせるなんてことはとんでもない話なので、ぜひ大分に替えたいという話で、今そういうふうに。（「JT Bと連携」と言う者あり）はい、実は今年2月7日にJT B大分支店と協定を結びまして、特にホテルバンクという事業を行っております。

窓口はツーリズム大分ですが、大分のJT Bが実際動きまして、大分の旅館、ホテルの部屋を束ねて、海外のOTAが何月何日何時に欲しいとか、こういうスタイルの部屋が欲しいとかいうのを調整して部屋を出すと、そういうホテルバンクを実際作ってもらっています。それによって大分に宿泊が、宿泊商品ができるという仕組みに今なっています。

木付副委員長 ぜひ、大分にお金を落とすようにお願いいたします。

阿部観光・地域振興課長 はい。

麻生委員 地域経済分析システムの大銀経済経営研究所の報告書の61ページから観光マップ分析等々で大分県の観光動態の中で、いろんな数字が出ているんですね。ラグビーワールドカップのときと、それ以降、やっぱり結果として、目標値をしっかりと今から準備して設定して、そのためにハードとかアクセスとか、必要な部分を整理していくということに努めてほしいなと思います。

企画のほうでお願いしたいのが、要はオーストラリア人は、とにかくビールをめちゃくちゃ飲むと。だから、例えばトリニータのゲームのときに、ビールをめちゃくちゃ飲むような企画で。この前、オーストラリア代表と日本代表のラグビーの試合のときに、前半でビールがもうなくなったと。それで、オーストラリアのフ

ンの人というか、ラグビーファンは日本に対するイメージ、もうそれだけでがっかり来ているという、これは本音らしいんですよ。そういうことがあってるので、それをどうするかと。

いろいろ聞いてみると、大体富裕層のお金持ちが来るというのが日本人のイメージかもしれないけど、そんな人でも、とにかくラグビーのときは楽しむので、酔い潰れるまで飲むらしいんですよ、朝から晩まで。

酔いつぶれてもいいように、先にカードで決済して飲んじゃうということらしいので、そこら辺を勘違いしないように、しっかりと、酔い潰れるまで飲めるぞというような仕組みづくりを商工の飲食店とか、いろんなところとも相談しながら、Suicaのカードになるのか、プリペイドカードになるのか、そういったこともしっかり準備していく必要があるかと思うので、まだ間に合うと思いますので、それをお願いしておくのが1点。

それから消費税、これはちょっと今度質問もしますけど、消費税の対応もちょうど時期が重なるということと、お土産として日本酒とか焼酎とか、大分の醸造文化、酒税との関係も出てくるでしょうから、国税の方はそういった部分の調査を始めているみたいですけど、県としてもしっかりと現況を把握して、対処方法を模索してほしいと思います。

木付副委員長 ビールの話ですけど、この間行った話では1人1日3リッターだそうです。

麻生委員 いや、でも試合会場で4リッターでしょう、多分。（「3リッターで言いよった」と言う者あり）1人4リッターと言っていた。

玉田委員 ちょっと1個教えてください。最後のページの開催経費の49億円、この開催経費の49億円というのは6ページの大銀経済経営研究所の、この開催経費を前提にしているということでもいいんですか。

中村ラグビーワールドカップ2019推進室長

経済効果の試算にあたりましては、県の支出額に加えまして、キャンプ地としての大分市、別府市の支出ですとか、組織委員会の支出なんかもありますので、数字としては今時点の最新

のものをそれぞれいただいて試算をしております。

玉田委員 それで、その経済効果の報告書の開催経費のところで、今、室長おっしゃった大分県等自治体というのがありますけど、大体49億円の割合って、どういうふうなイメージになるんですか。大分県の支出、そして、県内の市町村というか、大分市、別府市か。

トータルで49億円なんでしょう。ということは、大体ざっくり言うと、大分県の支出がどのくらいでという、その辺のところは積み上がっているんですか。

中村ラグビーワールドカップ2019推進室長

あくまでまだ現時点の試算ですけれども、おおよそ大分県とそれ以外とで、2対1ぐらいで割合を担っております。

玉田委員 ああ、2対1なんですね。

廣瀬企画振興部長 それについてですけれども、会場関係は県がもう全て、基本的には直接出さないといけない。あとは県のラグビーの推進委員会を県、市町村、経済界が入って作っていますので、その推進委員会でもって市町村からも、大分市と別府市からも負担金を出していただいているので、ソフト事業関係はその負担金も使ってやるということです。経費によっては県が全て直接出すもの、推進委員会の負担金を大分市、別府市からの負担金でもって充てるものと細かく出てくるので、今ちょうどそこを整理しています。あと、国の財政的な支援も要望していますので、その辺も取り込みながら、最終的にはどういう負担割合になるかというのは、詰めていきたいと考えています。

玉田委員 大体いつ頃それが分かりますか。

中村ラグビーワールドカップ2019推進室長

今申し上げた約2対1というのは、その主体としての事業として、財源内訳につきましては、まだまだ調整が続きますので、31年度に向かって調整を続けていくことになろうと思っています。

玉田委員 では、分かった段階でまた教えてください。

尾島委員 1点、最初にワールドカップリミテ

ッドという組織の中身とといいますか、ちょっと教えていただけますか。

中村ラグビーワールドカップ2019推進室長

ラグビーワールドカップリミテッドは、ワールドラグビー傘下で、ワールドカップの開催を専門に担う組織となっております。

尾島委員 とすれば今回、当初見込んだ15億円から49億円ということで、大会経費が約3倍、特に会場整備費については、12、3倍の額に膨らんでいるんですね。

この理由を見ますと、このリミテッドの指摘とといいますか、要望が高かったということなんですけど、例えば、試合数でいくと4試合が5試合に1試合増えて、そして、例えば芝の強化などは、この委員会の中でも随分議論をされてきたんではないかと思うんですね。にもかかわらず、直前に7億円という金額が出てきた、こういった見方をすれば、少しやっぱり見方が甘かったんではないかという気もしますし、場合によっては、このリミテッドに事前に立候補段階で、ある程度情報収集ができなかったのかどうか、そういったこともちょっとお伺いしたいと思います。

今回、会場整備費、いわゆる仮設の部分があるんですけど、芝とか、あと照明、通信設備、こういったものは大会以降においても活用できるのかどうか、その点も教えてください。

特にちょっと私が気になったのは、知事がこのワールドカップの予算が非常に膨らんだときに、言い方として私の受け取り方が正しいかどうか分かりませんが、非常に経済波及効果も大きいので、県民の皆さんに理解していただきたいということをちょっとおっしゃったような気がしますので、その辺のことも踏まえて、ちょっと御答弁を。

中村ラグビーワールドカップ2019推進室長

立候補段階におきましては、当時、日本協会のもとにありました組織委員会、これはラグビーワールドカップリミテッドが、ワールドラグビー側になるのに対して、日本協会側の窓口が組織委員会であったわけですけれども、こちらの方から立候補にあたってのガイドラインとい

うものが示されておりまして、それに基づいて私どもとしては、経費の試算を行ってまいりました。

大銀ドームもございましたので、新たな経費はそれほど大きくないであろうと見込んでおったんですけれども、開催が決まりまして、実際にラグビーワールドカップリミテッドが現地を見た上で、年々スポーツビジネスの世界において、全世界で放映されるものですから水準は高くなってくるんだという話もございましたが、ラグビーのピッチの状況が非常に選手の競技に影響を与えるということで、それについては、最新のハイブリット芝をはじめとする技術を紹介されて、そういったものを導入するよう求められてきたということがございますし、テレビの技術につきましても、4K、8Kという技術が最近になってどんどん出てきておりますので、それに見合った照明の強化ですとか、放送用通信設備の増強というのを求められてきております。

御指摘のとおり、ハイブリット芝——芝の強化につきましても、後年度も利用できると考えておりまして、そこを当然Jリーグともお願いをしておりますし、その他の施設につきましても、当該年だけしか使わないものにつきましても、仮設でできるだけ経費を抑えて、後年度も利用できるものにつきましても、しっかり使っていくということで、今回の大会は、大会期間中もワールドラグビーの求める高い水準で成功させるということももとより、後年度の芽出しというのも含めて、しっかり総合的に正しい判断をしていきたいと考えております。

麻生委員 何度も申し訳ないんですが、要はもう開催は決まっているので、もう今更いろいろ言っても仕方ないので、いかに安く大成功に導いてお金を落としてもらうか、そして、レガシーに何を残すかという視点で、もうがんがんでできることをやるしかないんですが、そのためにはネットワークをしっかり持って、キーマンとがっちり常に情報交換しながらやるしかないと思うんですよね。

だから、そののところがしっかりやっていけ

ば、もっともっと県としてのアクションが出てくるはずなんですけど、例えば先週も週末に神戸で香港の子どもたちと大人250人が来て、ラグビースクールを合同でやったりして大盛り上がりしている。そういった人たちが大分に来る可能性があるわけですよ。だから、そこで何かアクションしたかとか、要はそういったことが問題になるわけですよ。

だから、要はそういったキーマンとどんだけネットワークを持って、そこにアプローチして、アクションを起こすかと。大分の認知度を高めていくか、もうそこに尽きると思うので、ぜひそのためには、今年国民文化祭があるわけですよ。

例えば、ラグビーのゲーム前の「ハカ」、それを見たいから来るといふ人もいるわけだし、じゃ、大分の踊り、自ら鼓舞する踊りみたいなものを国民文化祭のときに何かやるとかいうぐらいの企画を出してきて、そして盛り上がっているとか、そして今年の運動会には、春の運動会もあるし、秋の運動会もあるけど、小・中学生全部が何か「ハカ」みたいな日本の自らを鼓舞するような踊りの文化をやっているとか、そういうのがなければ盛り上がりませんよ。

だから、ぜひそういったことも含めて、もっと、主体性を持って横断的に他の部局にもがんがんでいくぐらいのことをやらないと、これは大変なことになりますから、ちょっと気合い入れてやってください。

廣瀬企画振興部長 当然ながら、しっかり全庁的に対応するよう、気合いを入れてやります。

今回のラグビーワールドカップ、さきほど尾島委員からもありましたけれども、東京オリンピックは、東京でやるということなんですけど、ラグビーワールドカップは、北海道から九州まで12会場ですることになっていました。

その中で、知事が県として一番強く主張したのは、地方創生の中でこのラグビーワールドカップが北海道から九州まで開催されるわけだから、東京、横浜だけで決勝トーナメントをやっても困ると、地方創生の観点で少なくとも決勝トーナメントの一つは地方の会場でや

ってもらいたいという思いで試合日程の誘致を力を入れてやってきたところでもありますので、このラグビーワールドカップが大分県の地方創生を後押しするように、レガシーを含めてしっかり取り組んでまいります。

油布委員長 どうぞよろしく願いいたします。ほかにありませんか。

古手川委員 すばらしい大きな話の後に小さな話で、ちょっと阿部課長に教えてほしいんですが、今度の香港セブンズ、ブースを出していただけるそうでありありがとうございます。火付け役の一人として応援に行かにかんなどと思って、議会の協議会を中心に8名、5日から3泊で行こうとしているんですが、せっかくですから、いろんな視察をしたいということで、現地のJTBにお邪魔したい。日本の僕らの感覚だと、これだけいろんな御縁があるから、普通に迎えてくれるのかと思ったら、そういう調査は有料ですと。へえ、そうなんかい。でも、やるよと言ったんですけどね。

だから、多分ビジネスの習慣が違うので、そういうことが当たり前という理解をすればいいんでしょうけど、これだけ一緒になってやっていて、我々が行こうとしたときに、事務局から言って、ぼーんとそれが返ってきたので、そんなことでいいのかな、その辺がどうなのかなと思ってですね。

できれば行きたいです。一昨年行っているの、現地の変化も見たいんですね。向こうもインバウンド、アウトバウンド、いろんなことが今あって途中で、どれだけ力が入っていて、皆さんがおっしゃっている部分がどれだけ浸透してきたかとか、そういう部分も行けると、僕はそういうふうにも自民党の会派として一度行っていますけれども、ほかの議員の方、観戦すると同時に、そういうところも必ず勉強になると思うので、そういう中で今はもう行かなくていいとやっているんですけど、どうなんでしょう。

阿部観光・地域振興課長 さきほど、私の方で地元のJTBとタッグを組んでホテルバンクを作ったと言いましたが、実は私もびっくりしたのが、それぞれ違うんですよ、JTBといいな

がら。

今回も地元のJTBとタッグを組んでいます。また、公式のバック旅行をつくっているJTBのグループのGMTというのがあって、これは全然違う。同じJTBグループでも、立場が全然違うわけです。また、海外は海外で支店独自にしていますので、なかなかJTB同士の意見交換というのもままならないような状況が、今回私も初めて私も分かりました。

古手川委員 だから、阿部さんからアポをとってもらえればちゃんと通じるのかな。

阿部観光・地域振興課長 そこはちょっとJTB大分支店とお話をして、検討させていただきます。

岡本観光・地域局長 今のお話なんです、JTBといえども、一民間企業という状況でありますので、立ち寄り先がJTBの香港がよろしいのか、もう御存じかと思えますけれどもJNTOという国の機関があったりしますので、そこも含めて……

古手川委員 そっちは快く……

岡本観光・地域局長 そうですね。ほかの代理店も含めてまた御相談させていただければと思います。

古手川委員 また、そちらから少し違う形で攻めていただくようなお話も、さすが国の機関でいろんな形ではいただいているんですけども。ありがとうございます。

麻生委員 今のこういった話と同じように、例えば、執行部の横の連絡もそうだし、議会と執行部の連携もそうでしょうし、これに民間の競技団体とか、いろんな方々が情報共有して一体的に取り組まんといかんわけですから、そういう部分の仕組みをしっかりともう一度構築し直した上でやっていく必要があると思うんです。

先日、シドニーに行ったときに県議会が行ったところと、また、自治体の連絡協議会何とかセンター——ちょっと名前を思い出さないですが執行部の方は行かれて、いろんなアプローチをし、もう既にいろんな情報収集に行かれた。しばらくして愛媛県議会なんかは、あそこは開催地でもないのに、いろんな観光振興等々で、

県議会としてもイベントにPRブースを出して、県議会議員がはっぴを着て、ミカンとかいろんなことを、つい先週ぐらいにやっているんですよ。そういう動きがあると。

だから、よっぽどキーマンのところの横のネットワークをもっと、まず県庁の内部でしっかりした形を作って、その上で輪を広げていってほしいと、これはもう要望、再びになりますが、お願いしておきます。

油布委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 報告については、ほかに質疑もないようですので、諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

麻生委員 台湾の台中便、確か今年度委員会の中で定期便化、間違いなくそういった方向で行けそうだという見込みも、明るい見通しがあるみたいな答弁があったと思うんですが、どうなんですか。

土田交通政策課長 確実にできるかと申し上げたかどうかは不明ですけれども、不定期プログラムチャーターから、定期チャーターとしてステップを踏んでいく中で、次は定期便に向けて努力をしますというのは申し上げてきたと思います。

ただ一方で、マンダリン航空としては機材繰りの関係が厳しいでありますとか、あるいは1年弱続けてきた中での運航の実績等々を見て、今ちょうど機材繰り、そして運航計画について精査をしているところであります。我々としては、当然定期便化、そして台中、台湾からの路線誘致に向けて、引き続き、鋭意取り組んでおりますけれども、台中線の行方については、まだ協議中という状況であります。

麻生委員 当初から、機材は確か4機しかないというのは、もう分かっていたわけでありまして、これまでの会社経営、マンダリン航空のやり方としては、3か月置きにいろんな日本の地域と結ぶとか、戦略的な部分も経営方針として明確に出ている中で厳しいんじゃないのという指摘もした上での話だったと思うんですよ。

引き続きまた頑張るといふことのようにあり

ますので、それはそれとして、また、九州の翼を逆に日本の会社から、大分空港から飛ばすというような視点も含めて取組をしていただければと思います。

何で台湾の質問をしたかという、世界温泉地サミットがいよいよ新年度に開催されるわけですけれども、台湾はそれに参加されるんですかね。

岡本観光・地域局長 もともとこの事業を始める際にどこをお呼びするかということで、私どもからしますと台湾としっかりやっている状況ですので、お呼びしたいという気持ちは重々持っております。

しかしながら今回行います事業、私ども単独ではありませんで、御案内のとおり25日、最初には環境省が国内の温泉自治体のサミットをまず開催します。そういう意味で環境省との共催という形をとっておりますし、それから事業の中身、性格からしまして、資源エネルギー庁ですとか、あるいは外務省等々、国からの応援、協力もいただくようにしております。

その観点で、政府、国には、一つの中国という話がありまして、中華人民共和国との国交を優先すべしというところがあるかと思っております。その観点で、中国と台湾が一緒にとすることはあり得ないということを言われたものですから、やむなく台湾にはお声がけができていないという状況です。

麻生委員 インバウンドの動向、観光戦略としても、台湾からのお客さんが大体単年度5万人をやっと超え始めて、これからも増加するという中で台中便も飛ばすと。そして、台中とも友好交流が始まったわけで、締結までしているということであるならば、大分県が実質的な主催——共催もあるかもしれないけれども、大分県が関わる事業ですから、ぜひ世界温泉地サミットという以上は、エリアとして地方、国家という部分はそうかもしれないけれども、台中市に対して大分県が参加要請をするという部分については、まだまだ可能性として模索し、できる範囲で交流を引き続きやり続けると、そういった姿勢をしっかりと示しておかないと、さきほど

の定期便化とかそういった部分にも影響が出てくる可能性がありますから、そこはしっかりと、あきらめるんじゃないで、まだまだぎりぎりまで模索して取組をしていただきますようお願いをしておきたいと思います。

油布委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかにないようでありますので、これで企画振興部関係を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

〔企画振興部退室、内部協議〕

油布委員長 これより、内部協議を行います。

参考人の招致について、まず、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

油布委員長 以上、事務局から説明させましたが、この案で実施してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 それでは、この案で実施することとします。この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別にないようですので、これをもちまして、委員会を終わります。

お疲れさまでした。